

事業者各位

公益社団法人大阪労働基準連合会
北大阪労働基準協会支部

「衛生推進者養成講習」開催のご案内

平素は、当協会支部の運営に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、労働安全衛生法第 12 条の 2 により、別紙 (1) に例示した業種で、常時 10 人以上 50 人未満の労働者を使用する事業場については、衛生推進者養成講習修了等の資格を有する者の中から「衛生推進者」を選任しなければなりません。

当協会支部では、安全衛生推進者養成講習登録機関として、標記の講習を下記の通り開催いたしますので、是非受講の上、資格を取得されますようご案内申し上げます。

なお、貴事業場の支店・営業所等関連事業場にもご連絡いただければ幸いです。

記

1 日 時 令和 7 年 8 月 1 日 (金) 10:00～16:30 (受付開始 9:30～)

2 会 場 関西労働衛生ビル 4 階 講習室 (大阪市中央区常磐町 2-1-12)
※受講者用駐車場・駐輪場はございません。公共交通機関でお越し下さい。

3 受講料 12,100 円【受講料 11,000 円 (税込) テキスト代 1,100 円 (税込)】

4 写 真 3.0 cm×2.4 cm (申請前 6 ヶ月以内に撮影した上三分身・無背景・正面脱帽写真)
※ご自身で印刷される場合は写真専用紙をお願いします。普通紙不可。

5 申込手順

① 受講申込書にご記入の上、FAX または Email (添付ファイル) にて送信してください。

【FAX:072-846-5414/Email:jimukyoku@kork.or.jp】

※FAX または Email での申込時には顔写真なしでも受付します。

② 受講申込書 (原本※要写真添付) を当協会支部にご郵送ください。

【〒573-0023 枚方市東田宮 1-6-4 TEL:072-846-2173】

③ 受講料を下記口座にお振込み下さい。

【りそな銀行 枚方支店 普通預金 6114466

公益社団法人大阪労働基準連合会 北大阪労働基準協会支部】

※振込手数料は申込者にてご負担願います。

※手続きは講習日の 1 週間前までにお願いします。

④ 上記、① ② ③を確認しましたら受講票・領収書等を送付します。

6 申込締切 講習日の 1 週間前または満席 (定員 20 名) になり次第、締め切らせていただきます。

7 修了証 受講修了者には講習終了後に「衛生推進者養成講習修了証」を交付します。

※申込完了後のキャンセルには応じかねますので、予めご了承くださいませ。

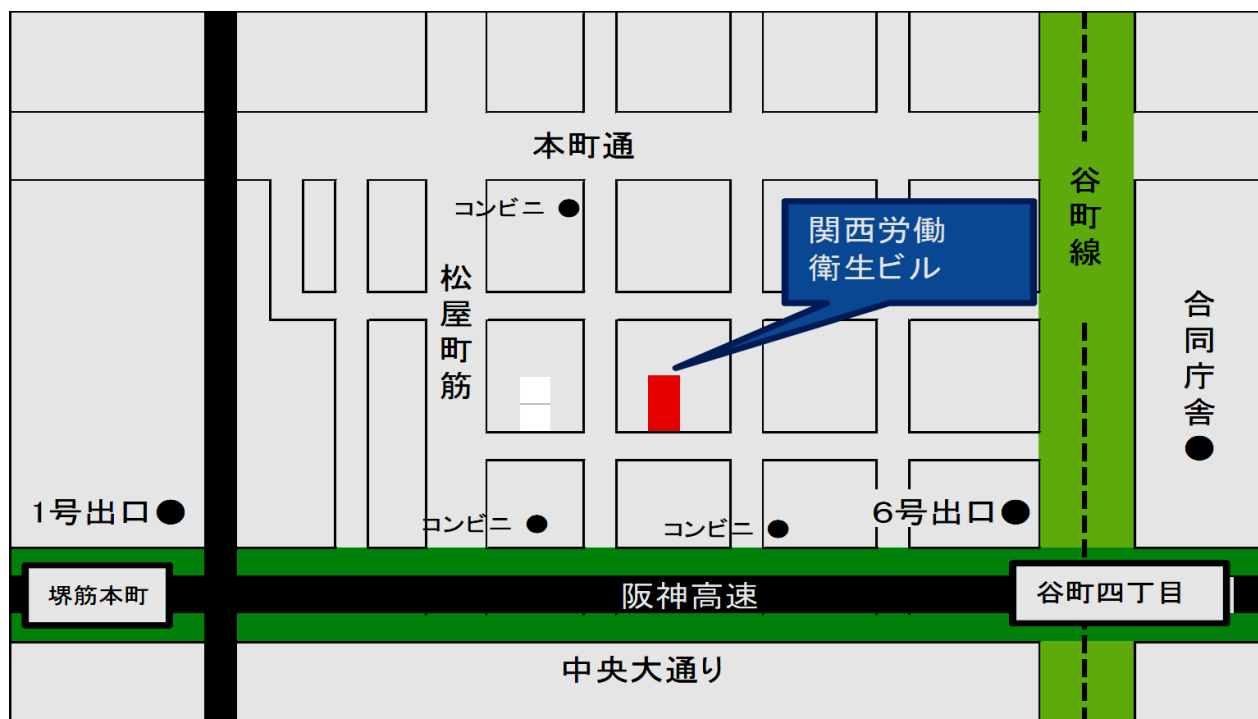
別紙 (1) 衛生推進者の選任を要する業種

販売業、証券・保険・金融業、教育施設、幼稚園、福祉施設、医療業、飲食業、郵便業、官公署、団体、公団、その他サービス業 などの
非工業的業種

(2) 衛生推進者養成講習カリキュラム

科 目	範 囲	時 間
作業環境管理及び作業管理(危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等を含む。)	衛生推進者の役割と職務、作業環境測定、作業環境改善、作業方法の改善、危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等	2
休憩		
健康の保持増進対策	健康診断、労働衛生統計、労働生理、健康教育	1
労働衛生教育	労働衛生教育の方法	1
労働衛生関係法令	労働安全衛生法及び労働者派遣法並びにこれらに基づく命令中の関係条項	1
合 計		5

会場周辺の略図 関西労働衛生ビル 4階 講習室



大阪メトロ(地下鉄) ・谷町線・中央線 谷町四丁目駅下車(6号出口)徒歩 4分
 ・堺筋線・中央線 堺筋本町駅下車(1号出口)徒歩 8分